

## 私たちと一緒に働きませんか？

学校で学んできた学科、有している資格などに応じて、それぞれの職種を目指すことができます。あなたの知識、経験、能力を千葉県で是非、発揮してください！  
必要な受験資格など詳細は職種により異なりますので、採用区分ごとに作成される受験案内を必ずご確認ください。



職 種	主な勤務場所	採用区分	受験案内配布開始	受付期間	第一次試験日
心 理	児童相談所	上級試験	(例年) 5月中旬	(例年) 5月中旬 ～ 5月下旬	(例年) 6月下旬 実施(予定)
児童指導員	児童相談所、 富浦学園	上級試験			
保 育 士	児童相談所、 生実学校、 富浦学園	中級試験	(例年) 7月上旬	(例年) 7月下旬 ～ 8月中旬	(例年) 9月下旬 実施(予定)
児童福祉司	児童相談所	選考考査	(例年) 第1次試験の 約1カ月前頃	同左	(例年) 7月、10月、 1月

※試験日程は、例年とは異なる日程で実施する場合がありますので、千葉県人事委員会事務局のホームページやツイッターでご確認ください。

※上記のほか、児童福祉司(経験者)、児童自立支援専門員、精神保健福祉相談員などの職種の選考考査を実施する場合があります。(不定期に実施)

リーフレット全般・選考考査に関するお問合せは、

千葉県健康福祉部 健康福祉政策課 043-223-2605

電子メール [kfj@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kfj@mz.pref.chiba.lg.jp)

上級試験・中級試験に関するお問合せは、

千葉県人事委員会事務局 任用課 043-223-3717

千葉県ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/>

CHIBA

# 児童福祉 のしごと

～千葉県職員として  
こどもの命を守る～



千葉県マスコットキャラクター  
「チーパくん」

注目

児童相談所の職員を大増員！

- ・児童福祉の現場で一緒に働く仲間を大募集。
- ・どんな仕事があるのか、どんな場所で働くのかなどを紹介します。

千葉県健康福祉部

## どんな仕事があるの？

### 児童福祉司

#### 児童虐待などのケースワーク

虐待、非行、障害など児童に関する様々な相談に対応するため、児童や保護者と面談をしたり、関係機関との連携を図ります。

【試験職種：児童福祉司・児童指導員・心理・保育士】



### 児童心理司

#### 児童や保護者に対する面接や心理検査

相談者の心理面接や心理判定を行い、精神面でのサポートを行います。

【試験職種：心理】



### 児童指導員・保育士

#### 一時保護された児童の学習指導や生活指導

虐待などにより一時保護された児童に対し、生活面全般にわたる指導や支援を行います。

【試験職種：児童指導員・保育士】



## 疑問 児童虐待防止対策体制総合強化プランとは？

国では、2016年に児童福祉法を改正し、児童虐待への対策強化として、児童相談所の体制・専門性の強化などを講じましたが、児童相談所への児童虐待相談件数は、年々増加しており、依然として深刻な社会問題となっています。

このような中、全ての子どもが切れ目ない支援を受けられる体制の構築を目指し、これまでの取組を更に進めるため、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)が2018年12月に決定されました。

内容は多岐にわたりますが、**児童福祉司や児童心理司の更なる増員**等による児童相談所の**体制の強化**や、実践的な研修の実施による**専門性の強化**等を図ることとしています。



## どこで仕事をしているの？

### 児童相談所

#### こどもの幸せを守るための県の機関

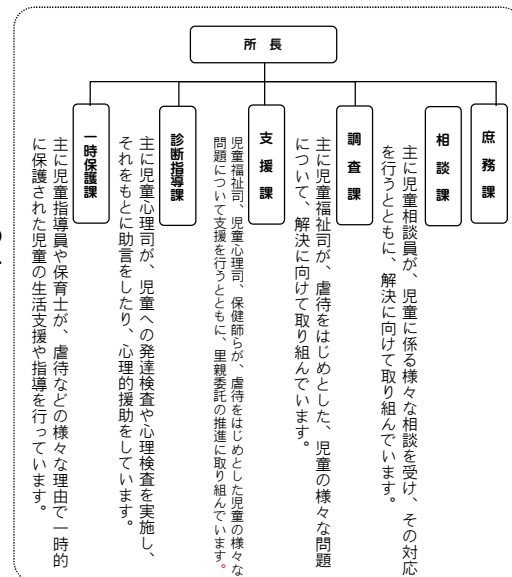
0歳から18歳未満の児童に関する様々な問題について相談に応じています。

相談内容は虐待だけではなく、発達の遅れについての相談、保護者の病気等で児童の養育ができなくなったという相談、しつけや不登校についての相談など多岐にわたります。

相談に対しては、情報の提供やアドバイスをしたり、家庭や学校などの状況を把握して、児童を取りまく環境を調整したりします。

また、必要であればカウンセリングや心理療法を行います。

県には、中央・市川・柏・鉦子・東上総・君津の6か所に児童相談所があります。



※児童相談所の組織と役割(例)

#### おゆみ 生実学校 (児童自立支援施設)

不良行為を行ったり、または行うおそれのある児童や環境上の理由により生活指導を要したりする児童を入所させて、指導し、自立を支援することを目的とする施設です。職員が日常生活を共にしながら生活指導を行うとともに、学科指導を行います。

#### とみうら 富浦学園 (児童養護施設)

保護者がいなくなったり、虐待されるなど、環境上養護を要したりする児童(乳児を除く。)を入所させて、養護し、自立を支援することを目的とする施設です。家庭的な環境の中で生活の指導を行っており、学校には施設から通学します。

## 疑問 児童相談所全国共通ダイヤル189とは？

「あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら…」 「近くに子育てに悩んでいる人がいる…」こんなとき、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

子どもたちや保護者のSOSの声をいちやくキャッチするため、2015年7月から「189(いちやく)」という覚えやすい桁の番号になりました。

「児童相談所全国共通ダイヤル」にかけると近くの児童相談所につながり、専門家が対応します。

なお、通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談した人やその内容に関する秘密は守られます。

(参考:厚生労働省HP)

